

令和5年9月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年9月12日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	大 羅 将 君	2番	佐久間 安 裕 君
3番	小 針 竹千代 君	4番	石 井 清 勝 君
5番	渡 邊 一 雄 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	大和田 宏 君	8番	飯 島 三 郎 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	塩 澤 重 男 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	大 越 健 一	会計年度任用	須 藤 智 恵 子
-------	---------	--------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	須 釜 泰 一 君	副 村 長	丹 内 一 彦 君
教 育 長	岡 崎 寛 人 君	総 務 課 長	須 田 潤 一 君
企画政策課長	小 針 武 彦 君	住民税務課長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君
健康福祉課長	曲 山 知 賀 子 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	塩 田 敦 君
地域整備課長	高 林 浅 輝 君	教 育 課 長	坂 本 敬 君
公 民 館 長	小 針 達 夫 君	遊 水 地 対 策 室 長	溝 井 浩 一 君

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 3番、小針竹千代君の発言を許します。

3番、小針竹千代君。

[3番 小針竹千代君登壇]

○3番（小針竹千代君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告をしていました2点について伺います。

1点目の泉郷駅トイレ設置については、議会初日の村長の提案理由説明の中にもあり、また、玉川村一般会計補正予算のトイレ設置工事618万4,000円が計上されていて、質問をしないでいいくらいですが、一般質問書は審議議案書の内容が分かる前に早く提出してしまし

たので、そのことをお含みおきいただいた上で、質問をいたします。

1 点目、泉郷駅のトイレ設置について。

泉郷駅のトイレ設置の件は、以前から三瓶議員より一般質問が何度か出されておりますが、本年4月の村長選挙の際も住民の方々より要望がありましたので、今回改めて質問をいたします。

以前の答弁では、村としてJRに対しトイレ設置の要望をしているが、JRとしては駅のトイレ設置は考えていないとのことでした。駅を利用される方からすると、トイレがあれば助かりますし、近くのトイレを利用するといっても店舗のトイレの利用はためらわれてしまうと思います。

こうしたことから、駅もしくは近くに公共のトイレを設置することで、駅利用者の利便性が向上することはもとより、駅利用者ばかりでなく、周辺を通行する車の運転手なども利用することができるなど、メリットが多いと思われれます。駅周辺は農業集落排水事業の計画区域にありますので、事業完了までは仮設トイレを設置し対応するなど、何らかの形で村民の要望に応えるべきと思いますが、村長の考えを伺います。

次に、2点目の事業の検討について。

玉川村では、様々な村民の事業を展開しておりますが、その中でも長期にわたり実施している事業から、次の2点について伺います。

①玉川村花いっぱい運動について。

玉川村サルビアロードとして、多くのボランティア団体の協力を得て、村内全域にサルビア、マリーゴールドの植栽を行っております。村内外から高い評価をいただいている事業ですが、これだけ長期間に行っていると、早い段階から行っている団体においては、人員減少等により、植栽、管理に苦勞しているのが見受けられます。また、役場職員については、複数の団体に加入されている方もおり、役場職員の場所以外にも加入している別団体の作業もあり、大変な負担になっていると感じます。

今年度は、雨不足によりサルビアの生育が思わしくありません。天候はどうしようもありませんが、ボランティア団体の状況も踏まえ、この事業の見直しが必要な時期に来ていると思います。植栽、管理が大変な団体及び植栽の場所集約等の現状把握と検討が必要かと思いますが、考えを伺います。

次、2点目、台湾鹿谷郷との友好都市について。

台湾鹿谷郷との友好都市も昭和63年5月の友好都市締結から35周年を迎え、これまでに多

くの相互交流が行われてきました。本年度も相互交流が実施される予定であるとのこと。この交流は、福島空港利用の目的もあって実施してきたものと思いますが、鹿谷郷との友好都市のメリットがあるとは考えにくいと思います。

そうしたことも踏まえ、今までとは違う別な選択肢の検討も必要と思います。友好都市は国内の都市とし、空港利用の目的があるなら、就航先の北海道、大阪、もしくは玉川大学のある東京町田市などを候補として検討すべきと思いますが、考えを伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

ここで、小針議員の答弁に先立ち、村長から発言の申出があります。これを許します。
村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） おはようございます。

小針議員への答弁に先立ちまして、9月5日に発生いたしました台風13号に伴い、9月7日午後から9日にかけて、県内で初めて発生した線状降水帯による大雨によりまして、いわき市や南相馬市など浜通り地方を中心に、河川の氾濫等による家屋の全壊や浸水、土砂崩れなどの甚大な被害が発生いたしました。不幸にして亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々へお見舞いを申し上げます。

1日も早い復旧、復興、再生がなされることをお祈り申し上げます。

○議長（須藤利夫君） それでは、当局の答弁を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 3番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の泉郷のトイレ設置についてであります。泉郷駅は通学や通勤の手段としての利用が主であり、1日の運行本数は、郡山方面への下りが11本、水戸方面への上り10本となっております。

泉郷駅のトイレにつきましては、駅舎建設の計画段階からトイレ設置を要望し、平成30年の駅舎の新築時に撤去されて以来、現実的に不便を来している状況にあることから、水郡線活性化対策協議会において、令和2年2月にトイレ設置の要望をして以来、毎年2回要望を行ってまいりましたが、現在まで、乗り降り客の減少等を理由に、JRによる設置は実現しておりません。この間、駅利用者や村民の皆様方からトイレ設置の声は日々大きくなってき

ており、必要性や利便性の向上等も考慮し、このたび村でトイレを設置することといたしました。

ご指摘のとおり、この地区は農業集落排水事業の計画区域であり、今後、旧駒木根工業跡地の利活用の検討等もごございますので、当面は移動可能な仮設トイレで対応することとしておりますが、駅という人が集う場所であることから、衛生的で使いやすく見た目なども考慮して設置する考えであります。

また、今回設置するトイレの再利用につきましては、旧駒木根工業跡地の利活用等を含めた泉郷駅前開発プロジェクトが進行中であることや、玉川地区の農業集落排水事業による工事が実施中であることなどから、近い将来、新たに仮設トイレが設置された場合には、村民グラウンドやスキルパークたまかわ、川辺沖駅前等へ移設するなど、有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、2つ目の事業の検討についてであります。1点目の玉川村花いっぱい運動につきましては、もともと村の老人クラブ連合会が行ってきた事業でありましたが、ふくしま国体を契機に、平成7年に各種団体から成る玉川村花いっぱい運動協議会を設立し、これ以降、村民の皆様の協力の下、国道118号をはじめとする村内主要道路沿線にサルビアやマリーゴールド等の植栽活動を行い、村民のみならず、本村を訪れる多くの方の目を楽しませ、気持ちを和ませ、村内の景観美化にも貢献をしてまいりました。

また、この運動は、昭和61年に建設大臣感謝状、昭和62年に内閣総理大臣表彰を受賞し、さらには平成13年に国土交通大臣表彰、手づくり郷土賞を受賞するなど、多くの村民が参画する地域づくり活動として長い歴史を有する事業となっており、本村の美しい景観形成に重要な役割を担う事業であることなども踏まえ、今後も引き続き継続をしてまいりたいと考えております。

しかしながら、小針議員のご指摘のとおり、ご協力をいただいている団体の中には、会員数の減少等により、植栽や管理が困難な状況になっている団体が出てきていることも承知をしております。

花いっぱい運動を継続していくためには、村民の皆様の協力が必要不可欠でありますので、今後は無理のない持続可能な事業とするため、各団体の状況を確認しながら、植栽場所の再編や集約、維持管理手法等の検討を行うとともに、新たな団体の参加呼びかけ等を進めてまいりたいと考えております。

2点目の台湾鹿谷郷との友好都市についてであります。ご指摘のとおり、昭和63年5月

に友好都市を締結してから、今年で35周年を迎えました。これまでに、本村から25回、延べ588名が訪問し、鹿谷郷からは17回、延べ412名が来村しており、お互いに友好都市としての絆を深めてまいりました。

この間に、四辻分校児童による一輪車や、スポーツ少年団によるサッカー、ソフトボール、ミニバスケットボールの訪問交流も行われ、本村の将来を担う子供たちにとっては、異なる文化や風習に触れることなど貴重な体験であり、国際感覚の醸成に大いに役立っております。

また、議会や農業委員会、商工会、その他各種団体による自主的な訪問交流も行われるなど、35年をかけて築いてきた本村と鹿谷郷との友好関係はかけがえのないものであり、交流の意義も多いものでありますので、今後も継続して交流を深めてまいりたいと考えております。

一方で、国内の各都市等との友好都市の締結は、観光の促進や災害時の相互支援、また教育分野での生徒児童の相互交流、そして文化交流など、地域間の協力と連帯感を高めるとともに、地域全体の発展を推進していくためには有効な施策と考えております。

中学生の国内研修におきましても、沖縄県の北中城村を訪れ、沖縄の自然や文化に触れるとともに、中学生同士が交流を深め体験学習を行うことで、明日を担う子供たちの人材育成にもつながっております。

このようなことから、今後は鹿谷郷との交流を継続しながら、国内の各自治体との交流についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、確認ということですがけれども、集落排水事業が利用できるようになれば、恒設のトイレを設置してくれるということではよろしいのか、確認をいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 小針議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、ただいま答弁させていただきましたとおり、1つには農業集落排水の計画区域であるということと、あとは泉郷駅前、駒木根工場跡地もありますので、そこも含めた駅前の再編という部分についても検討しておりますので、農業集落排水の部分と、今、再計画の部分で検討を進めている部分もいろいろと検討を進めながら調整をしながら、どういう形が一番いいのかという形で検討してまいりたいと思いますので、その中で仮設ではなくて恒設という部分があれば、恒設ということでも考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 次に、補正予算に計上している618万4,000円の内容、内訳について教えてほしいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針議員、補正予算の内容については、明日、議案で審議いただくので、それはご遠慮いただきたいと思います。

小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） それでは、その件に関しては審議の場で質問したいと思います。

駅のトイレについては、前から要望があって、三瓶議員も度々やっていました。同じことを繰り返しますけれども、こういった形で、できることをいち早く対応してもらったことに感謝を申し上げたいと思います。

次に、2番目の花いっぱい運動についての質問でございますが、継続することは当然だと思いますし、私も議員になってから当然この事業に関わってきましたが、本当に見るに見難いというか、草ぼうぼうのところも結構あるんですよ。先週から今週にかけて、土木事務所のほうが118号沿線の草むしりなんかもやっていますけれども、どうしてもできない場所は舗装にしちゃったらできないのかどうか。中村では屋敷前というところの例があるんです。あそこはできないということで、あそこは舗装にしちゃいました。何か草がいっぱい生えているのは、じゃ、そのことについてそういう検討もするのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 小針議員の再質問にお答えをさせていただきます。

現在、答弁でもお答えさせていただきましたとおり、いろいろ課題があることにつきましては私どもも認識しております。現在、植栽をしている箇所の部分について、どこの団体がどういう形でやっているかという部分について、しっかりと把握した上で、じゃ、どうすれば今お話いただいたように、見苦しくない形で、きれいな形でその植栽が継続できるのかという部分については検討してまいりたいと思いますし、その中には今お話しされたような方法も一つの選択肢としては上がってくるかと思えます。

ただ、できることなら、きれいな花が沿線にあるということがやっぱり景観上も大変よろしいですし、心を和ませてくれますし、玉川村のシンボルにもなっておりますので、できることなら今の形のままで継続するにはどうしたらいいかという部分でしっかりと調査、研究をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） この花いっぱいに関しては、育苗されている農家も前は2軒あったんですけれども、今1軒で対応しているということもあるんですね。だから、こういったこともあるし、老人クラブの皆さんに特にこの花いっぱい活動は協力をいただいておりますが、年々会員が減少してきて、植栽なんかも大変な状況を見ております。あと、今年に関しては、この高温で枯れている部分が大半ですよ。やっぱりボランティアだけでは、なかなか対応し切れない部分もあるというふうに感じています。

地域整備課においては、道路補修員という方いますよね。だから、公民館管轄ですけれども、公民館にもこういった花を管理している人を1人とか雇って、こういう人らがやってくれば、もっと年間を通して管理をしてもらえれば、ボランティアの方も楽だということだと思えますよ。これは当然予算が絡みますので、村長の判断も必要ですけれども、公民館長に聞きます。こういった検討ができないかどうか。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針達夫君。

○公民館長（小針達夫君） ただいまのご質問でございます。

先ほども村長からあったように様々な方法で、今後検討するということでございます。現在、公民館のほうでも各団体が大変な状況であるということは理解してございます。その中の一つとして、作業の一部を外部委託ということも一つの方法だと考えております。そういったことも含めて、今後検討をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 11月に、この毎年花いっぱい運動の反省会ということが行われていますけれども、そういった中で、やっぱりこれからきれいな状態で見たいと思います。草の中にある花を見ると、逆にやんないほうがいいんじゃないかというふうなことも感じるのです。そういうことも踏まえて、よろしく検討をしてほしいと思います。

次に、台湾との友好都市についてでございますが、今年度は10月に台湾からの多分訪問があって、来年は鹿谷郷への訪問の予定があると思いますが、答弁は効果があり継続することでございます。

私も議員になってから2度ほど交流会に参加をさせていただきましたけれども、一番の友好都市としてのネックは、言葉が通じないことなのです。会っても話すことができないということなんです。これが国内で行えば、こういった交流会があったときに当然会話が普通にできますし、話の中で個別に交流なんかもできるし、農産物をやったりとかというこ

とができると思うんですよ。多くのメリットが国内のほうがあるというふうに私は考えております。村税の投入の意義があると思います。先ほどの答弁と同じような答えになるかと思えますけれども、このようなことも考えて、もう一度、村長に伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 小針議員の再質問にお答えをさせていただきます。

交流という部分について、まず今、議員がまさにおっしゃられたとおり、交流することの意義というものはたくさんあるかと思えますので、我々としても、国内における交流という部分につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、生徒児童の相互交流でしたり、文化的な交流だったり、あとは災害時におけるそういう相互交流、相互支援の交流というのも当然ありますし、物流という部分も当然ありますし、提携をすることによって個人個人の交流というのも増えてくると思えますので、それは大変意義があるものというふうに認識しておりますので、その部分につきましては、どうやって進めていくかも含めまして、しっかりと検討してまいりたいと思えます。

鹿谷郷との交流という部分につきましては、先ほど私のほうの答弁にもありましたように、やっぱり今まで35年間ずっと交流を続けてきた、そこで培ってきました、築き上げてきたその意義というのは大変大きいと思えますし、そしてやっぱり異文化を体験する、その国を知ること、知っていただくということも当然大きなことだと思えます。

それには、言葉の壁という部分もありますけれども、数人の通訳というものをつけていきますと、私も何度かやったことあるんですが、ほとんど私も英語とかお話しできないんですが、それなりに対応できた部分もあったりしますから、通訳、あとは心と心の交流といえますか、誠意を持って話をするとジェスチャー、身ぶり手ぶりでも通じる部分もあるかと思えます。あとは、最近ですと、変換のアプリなんかも出てきておりますので、そういうのをうまく活用しながら、言葉の壁がなるたけないようにも進めてまいりたいと思えますので、鹿谷郷との交流も継続してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 質問については以上でございますが、最後に、村長が使う言葉に、現状維持ではなく進化ということを目指すということをおっしゃっていますね。これは、職員の方にもお願いしたいんですけれども、同じことをやっていけばすぐ楽ですけれども、それを見直しして、新しいものというか、いいものを作ってほしいという、そういったことを村

長を含め職員の方にも期待したいと思います。

以上で終わります。答弁ありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、3番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 次に、4番、石井清勝君の発言を許します。

4番、石井清勝君。

〔4番 石井清勝君登壇〕

○4番（石井清勝君） ただいま議長より一般質問の通告の許可をいただきましたので、質問をいたします。

1、遊水地整備事業に関する今後の対応について。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトによる遊水地整備事業が国土交通省所管で進められております。玉川村でも地権者に寄り添った対策を行うという方針で、遊水地対策室が設置され、対応が行われてきました。

遊水地整備に当たって、住宅や農業ハウスの移転、流域間の調整、地内の利活用などいろいろ課題があります。地権者は多くの不安を抱えております。

7月28日より、国土交通省東北地方整備局が中心となり、国土交通省、農林水産省、福島県、町村、地権者による協議会の設置に向けて検討が始まりました。本年9月頃に設置されるとお聞きしました。行政の垣根を越えて、行政と地権者が一体的に協議できる場としての協議会は、意思統一や情報共有、迅速な情報提供が図られるなど、メリットが大きいです。今後の運営が期待されます。

そこで、今後の村としての対応、対策について3点を伺います。

①9月2日、竜崎区家屋移転者との意見交換が開催されましたが、そこで出された意見について、村長としてどのように思われ、そしてどのように考えたか伺います。

②村遊水地対策室としては今後どのような対応をしていくか、また、村としてもどのような対応をしていくか伺います。

③地権者による遊水地視察について、村として実施する計画はあるか、実施すればいつ頃予定しているか伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 4番、石井議員のご質問にお答えをいたします。

遊水地整備事業に関する今後の対応についてであります。1点目の家屋移転者との意見交換会で出された意見への対応につきましては、9月2日に竜崎区主催の意見交換会には、51名の対象者に対しまして32名の出席者と、オブザーバーとして数名の議員の出席がございました。

意見交換会では、「国より提示された補償額で、自己資金等の持ち出しがなく、現在と同等の住宅が建てられるのか」、「集団移転候補地の区画やライフラインの整備、農振農用地の除外、農地転用がスムーズにできるのか」、「個別訪問し、直接、個別に意向を聴いてほしい」など、多くの声が寄せられました。家屋移転者の大半は高齢者であり、これから新築、移転ができるかどうかという不安を抱え、心身への負担が非常に心配されるところでございます。

寄せられました意見への対応については、今後の玉川村の農業施策の展開、ひいては村づくりそのものにも大きな影響を及ぼすものでありますので、整備計画の進捗状況を的確に把握しながら、必要なことを必要な時期に、期を逸することなく取り組むなど、村民の皆様に寄り添って丁寧に対応してまいりたいと考えております。

引き続き、皆様の声を尊重しながら、村民の将来をも見据え、遊水地事業がどうあるべきかをさらに検討し、言うべきことは言うという強い意思を持って、国や県等、関係機関の必要な支援が受けられるよう積極的に要望活動等を行ってまいります。

2点目の村としての対応につきましては、国から示されている宅地等の代替地整備のスケジュールに沿いながら、地権者の皆さんの意見等をしっかりとお聴きし、プロジェクトの実施者である国と連携することにより、水害に対する抜本的な対策が図られるとともに、移転を余儀なくされた方々が希望を実現させ、一刻も早く安全で安心な暮らしが確保され、お一人お一人が満足できる生活ができるよう取り組んでまいります。

3点目の遊水地視察につきましては、移転先が地域の安全で安心な居住地となり、将来に向けても住みよい地域にしていくため、そして今後の自分たちの生活やなりわい等の参考に

するためにも、遊水地事業で住宅移転が行われ整備された先例地を視察することは、重要で必要なことと考えておりますので、地権者や住民の皆さんによる視察の内容や実施時期等について、地権者の方々や行政区と協議を行った上で実施をしてみたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） それでは、再質問をさせていただきます。

一応、竜崎の9月2日の懇談会するとき、4つぐらいが大物ですね。まず、土地区画が合わない、段差によって値段が違う、という話が出ていると思います。それが1点。

もう一つは、移転地について、結局令和8年に完成ということで国交省は言っていますが、結局あとは遊水地の規定になってから、ちょうど6年かかるんですよ、完成まで。

トータルで、もう2年過ぎたんですけども、あと4年かかるということなのですけれども。結局、価格はようやく出ました。ただ、移転地がまだ決まっていない。やっぱりそこで高齢者が多いわけですよ。この高齢者をどう考えているか、村長の意見を聞きたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、私の答弁でもさせていただきましたとおり、本当に多くの方々が高齢者の方であります。そして、出されている意見というのも、本当に場所がまだ見つからないというその不安もありますし、場所が一定程度見つかった方につきましても、補償された額で今と同じ生活ができる、そういう住宅が果たして建設できるのか、もし小さくしないと駄目なのかとか、またはもし同じようなレベルを造るためには、新たなローンを組まなきゃならないのか、お年寄りの場合ですと新たなローンすらも組めないんだというような、そういう切実なお声は伺っておりますので、そういうお声をお一人お一人の声をしっかりと私も受け止めさせていただいておりますから、そこは国のほうにしっかりと実態というものについてお伝えしてみたいというふうに考えております。

ただ、本当にお話をさせていただきますと、毎日毎日その不安を抱えておりますので、なかなかもう夜もそれが心配で眠れないときもあると、そういうこともおっしゃられる方もいらっしゃいましたので、そういうお一人お一人に対して、我々しっかりと寄り添いながら対応させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 今、答弁いただきましたので、国のほうに今度、協議会ができると思うのですけれども、その中でも言ういただければ助かると思うのですけれども、本当に

もうこの移転地に対しては大変な、竜崎、50何軒が、60軒ですか、あるのですけれども、7割が高齢者です。3割が跡取りがいなくて。やっぱりこれが今のところ竜崎の一つのネックなのですよね。やっぱりこれを移転してメリットになるような方法でいかないと駄目なので、ぜひやっていただいて、協議会のほう、できたらばこの中でも意見を言っていただいて、特に今度は農林省が入るわけですから、農地関係ですね。

竜崎の場合は原作田、一級農地です。そして、中村も118号その脇は農地が一級農地になっているので、やっぱりそれを取っ払えば、中村の人たちも竜崎の人たちも、どこでも移転することができるんですよ。だから、農地が一級農地だとなかなかできないので、今後、農水省が入れば少しは変わるのかなと思っているんですけども。そこでですね、対策室のほうの伺いで、ある方から、対策室は事務所にいないで1軒1軒歩いてくださいという意見があったんですけども、村長はどうお考えでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

対策室、本当にこの国家プロジェクトであります遊水地群整備計画を円滑に進めるために、役場内に設置した、言わばプロジェクトチームということで位置づけをしております。

今回、9月2日の意見交換会の中でも、戸別訪問し直接個別にその意向を確認してほしいというご意見をいただいております。それは、やっぱり多くの方々が集まったりしますと、なかなかご自分の意見が言えないとか、国の皆さんに対しては直接いろいろ言えないこともあるので、それだったら個別であれば、ましてや役場の人間であれば自分の本音とか置かれた環境みたいなものも含めてお話しできるので、戸別訪問をぜひしていただきたいと、こういう意見がありましたので、そこにつきましては、しっかりと受け止めさせていただきましたので、計画をさせていただきますして、まず対象となる皆様方に確認いたしまして、戸別訪問をしてほしいかどうかというのがあると思うんですよ。

中には、やっぱり自宅にはあまり来ないでほしいという方もいらっしゃると思いますので、まず意向を確認させていただきながら、戸別訪問を希望する方につきましては丁寧に訪問した上で、お考え等をお聴かせいただければというふうに考えております。

なお、遊水地につきましては、本当に全体の調整とか何か、1つは3町村間の調整も進めておりますし、あとは困った方々が相談にも毎日のように来てまいります。そういう方の相談だったり、助言というものもさせていただいております。さらには、県、国等との調整なども行っておりますので、決して外に出ることだけが業務じゃなくて、中でもその調整、協

議というものもしっかりと対応してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 今、村長が戸別訪問はしたいという話なのですけれども、本当に会社に行っている方とか、あと年寄りの方はなかなか行けないんで、これはぜひ実行してほしいと思ひます。また、年寄りの方も目の前では言えるのですけれども、団体では絶対言えないんで、そこを考えて、もう少し柔らかく、戸別訪問ということていろんな意見を聴いていただきたいと思ひます。

続きまして、いろんなことがこの遊水地ではあるのですけれども、竜崎の場合は、もう一つ言われたのが、農免道路の建設につきましてですね。早く言えば、昔、何年前ですか、農免道路を高くしてということで県の方から言われて、一票の差で、却下になったのですけれども、そのいきさつは結局排水とか、内水の排水とか、農家の仕事ができないとか、いろいろあつてキャンセルになったのですけれども、今回は早く言えば、竜崎の地権者とかその周りに方に話が行っていないという話が結構出ていたと思うのですよね。

結局、農免道路が高くなるという話は聞いたけれども、誰が願ひしたんだかというのは、誰も分かんないという話も出たと思うのですけれども、やはりその情報が流れていないという。私も対策室に聞いたら、ある意見で地権者から言われたのですけれどもと言われて、誰がというのは分かんないのですけれども、やはりその情報をもう少し早ければ、住民にやってもらえれば、竜崎だって結局、前の農免道路を高くしたことで、結局、内水だけで、何て言うかな、移転する必要はなかったんですよ、昔は。ただ、今度は全部移転するということになっちゃったんで、やっぱりその情報の流れが全然ないので、この対策室と村と地権者のもう少し早めの情報、そして国交省から渡すチラシもあるのですけれども、あれも何か遅いような感じするのですよね。それを、村としては早めに国交省のほうに連絡できないか伺ひます。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

まさに、議員おただしのおお、情報というのは、やっぱりそのときに間に合わなければ、それは何の意味もないものになってしまうと思ひます。今日もらった情報だからこそ生かされる情報が、明日の朝になってしまうと、その情報はもう情報でなくなってしまうという場合がありますので、我々もいろんな情報の提供という部分につきましては、必ずしっかりと伝わるように心がけているつもりでございますが、なかなか伝えて終わってしまうという部

分もございますので、しっかりと村民の皆様お一人お一人に伝わるような情報の提供の仕方について、さらに検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、国のほうで、もうご承知だと思いますが、阿武隈川ニュースという形で定期的に情報提供などされておりますので、これは、これから説明会をやりますとか、やった結果みたいなものも提供されている部分もありますので、この辺につきましては、ぜひ参考にさせていただければというふうに思います。

いずれにいたしましても、皆様方が必要な情報、しっかりと伝わるようにさらに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 情報は早めにお願ひしたいと思います。

そこで1点、竜崎の方から意見言われたんですけれども、国交省の担当が2年に1回とか代わるんですけれども、その所長によって、ころっと話が変わるんですよね。最初の畑中さんのときは、移転地について、農地の場合は土は運んでくれるけれども整地はやりませんという話だけで終わったんですよね。ところが、今度の所長になったら、運ぶのもやりません、やる時はお金を取りますと、ころっと変わっているんですよね。やっぱりそういう情報が、何か所長が代わるたびに変わっているんで、みんな国交省の須賀川の所長を、何て言うんですか、信用なくなってくるんですよね。やっぱりそういうのがあるので、やっぱり所長が代わっても、前言ったことはちゃんとやるということとしてもらわないと、結局この遊水地は、早く言えば強制と同じなのですよね。

早く言えば、もう決まったから幾ら幾らで移転してください、決まったから代替地で原作田行ってくださいと、ほかの農地に行ってくださいと、早く言えば強制と同じなのですよね。やっぱりそうでなくて、話を分かるような対応を村長のほうから国交省のほうにお話しできないか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

我々は個人で仕事をしているわけではなくて、組織として仕事をしておりますので、ですから人事異動があったことによって内容が大きく変わってしまうということは、それはとってもまずいことだというふうに認識しておりますし、あってはならないことだというふうに思っております。

そういう意味で、私は今、出張所の所長のお話がありましたけれども、しっかりと河川国

土事務所に対しまして要求すべきところは要求してきておりますし、それに対しましての進行管理もしっかりとやっております。例えば、幾つか要望した中において、まだ回答が来ないものについては、それはいつ頃できるのかとか、まとめて回答しようとしたものに対しては、それはやっぱり個別に要望しているんだから個別に回答いただきたいとか、正式な要望書だけじゃなくて、いろんな打合せ、協議の場でもいろいろとお願いをしている部分がありますので、そういうものにつきましても、しっかりと進行管理はしてまいりたいというふうに考えております。

今、議員おただしのように、組織として我々仕事をしていく中において、そういうことがないように、改めまして福島河川国土事務所長に対して、私のほうから直接またお話をさせていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） その方法でお願いしたいと思います。

それでは、3つ目の遊水地視察、これはこれからやると思うのですが、まずは移転者のことを考えて、まずは移転者の、早く言えば、現在までやっている遊水地の中でも、移転をやった場所を視察とか、こういうところを考えていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

本当に、移転の対象となられた方につきましては、どういう形になるかというのがなかなか想像できない、見えないとやっぱり不安だけが残ってしまい、先走りしてしまう部分がありますので、やっぱりしっかりと、そういう遊水地を造られたことによって移転を余儀なくされた、そこがどういう形でまちづくりがなされているのかとか、どういう形で移転がされたのか、そのスケジュール感も含めて、そういうことをしっかりとご自分の目で確認するというのはとっても大事なことだと思いますから、そこは私どものほうも、幾つかの遊水地について視察をさせていただいておりますので、そういう中で皆様方にご視察いただくのが、どういう場所が一番適当なのかというふうについて、いろいろ検討しながら、さらには先ほど答弁させていただきましたとおり、地権者の皆さんでしたり、行政区の方々と調整をさせていただきながら、日程、場所については調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） この研修と言った、遊水地の母子島遊水地、村長も副村長の時、多分行ってきたと思うのですけれども、あそこ決定してから宅地の造成まで4年なんですよ。決定したのが3月で、そして4年後には完成して、4年後に大体7割がその移転地に移転しているわけなのです。村長も見てすごいなと思ったと思うのですけれども、やはりああいうところを1回見てもらって、やっぱりあそこは、何て言うんですか、農家は農家、一般の方は一般の方ということを分けていて、本当に農家の人から言わせれば、一般の方に迷惑かけないで造成とかやっているんですよ。ぜひ、ああいうところを視察をしていただいて、岩手とかあるのですけれども、岩手のほうはざっくりばらんで遊水地なので。やっぱり玉川の場合は、移転地と遊水地と両方かかるので、やっぱりそういうところをぜひ見てほしいと思いますので、よろしく配慮をお願いいたします。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、4番、石井清勝君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前10時51分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時01分）

◇ 小 林 徳 清 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、6番、小林徳清君の発言を許します。

6番、小林徳清君。

〔6番 小林徳清君登壇〕

○6番（小林徳清君） ただいま議長より許可を得ましたので、さきに通告しておりました2点について質問いたします。

まず、1点目の村長の施政についてであります。

4月村長選において、55.9%と圧倒的に村民の支持を得て見事当選されたことは、豊富な行政経験、県との太いパイプを強調し、村民が抱える遊水地事業などの難局な課題、問題に対し、いかに期待されてのことであり、その重責を負う村政のかじ取りは容易でないことと推察するものであります。公約と6月定例会方針説明の中身は、前村政の事業承継であり踏襲の感が否めません。須釜村政の特色ある独自の政策について伺います。

①須釜村政が描く村将来の展望について伺います。

②須釜村政特色ある独自の施政は（須釜カラーであります）。

③前村長の継続事業は実直に推進ですか。見直し、精査の必要性はありませんか。

④前村政の改革すべき点がありますか。

⑤村政を語り村民の声を聞く、対話目的の村民懇談会は継続するのでしょうか。

⑥各行政区からの請願、要請、要望は、不便さ解消、また道路に附帯する側溝など、必要性からのものであり、1,000万以下の小規模工事は、自腹を切る村単独事業として実施すべきではありませんか。

⑦中学校統合によるバス送迎は、東部、西部もなく、公正、公平、平等に実施すべきと思いますが、考えを伺います。

2点目の村道の維持管理についてであります。

村管理の村道は、一級10路線、二級11路線、そのほかの村道合わせて303路線あり、実延長は194.9キロメートルあります。その維持管理は村が負っていますが、従来から、地域の村道は、部分的に地域住民が年数回の共同作業で草刈りなどをして環境保全に努めていますが、住民の高齢化に伴い、参加者が年々減少傾向にあります。のり面傾斜地の草刈りなどは村当局か外郭団体に実施委託等を考えていく必要があると思いますが、また、村内の国道、県道の現況についても併せて伺います。

①一級、二級村道のり面の草刈り、支障木の伐採は適切に実施していますか。

②外側線が土砂に覆われて、歩行の安全に支障を来しているが除去はいかがでしょうか。

③村管理の範囲ではありませんが、水郡線神ノ前交差部分、アカシアの木が生い茂って交通に支障を来たすおそれがあり、強く伐採処理を要請すべきではありませんか。

④県道福島空港西線、県道玉川田村線西側の両のり面の刈り払いと、伐採街路樹の根張りによる歩道路面の凸凹の路面整正の要請はしていますか。

⑤国道118号線、歩道未整備部分の着工の見通しはあるのでしょうか。

以上、2点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の村長の施政についてであります。1点目の村長が描く村将来の展望について及び2点目の須釜村政特色ある施策、いわゆる須釜カラーにつきましては、所信でも一端を述べさせていただきましたが、第6次玉川村振興計画後期計画に基づき、「村民と共に歩み育む 心豊かな村づくり」を基本理念といたしまして、「未来(あす)が輝く村づくり “元気な”たまかわ」を玉川村の将来像として掲げ、「皆で支えあう福祉の村づくり」「環境にやさしい安全・便利な村づくり」「活力のある村づくり」「人を育む村づくり」「交流と協働の村づくり」の5本柱を、SDGsの観点からも一体的に捉え推進していくこととしております。活力のある玉川村の創造に向け、村民と行政が一体となった協働による村づくりを、村民の皆様へ寄り添いながら、横断的かつきめ細やかに取り組んでまいりたいと考えております。

私は「生まれてよかった、住んでよかった、選んでよかった玉川村」を基本コンセプトに掲げ、時代や社会の変化とともに進化しながら、村民の皆様が安全・安心を実感し快適に暮らせる生活環境、質の高い行政サービスを提供していくことが何よりも肝要であると考えております。

喫緊の課題である人口減少対策につきましては、人口流出を阻止しながら、移住者などを増やす政策が必要と考え、仕事、住居、教育、医療、子育て支援、生活インフラの充実、さらには移住者や住み続ける定住者への支援補助金等も含め、手厚い支援について総合政策として取り組んでまいりたいと考えております。

移住者を受け入れるには、様々な取組が求められますが、希望者が移住先を決めるに当たり、聞いたこともない場所や行ったことがない場所を選択することは考えにくいいため、まずは玉川村の知名度を上げ、多くの方に認知していただき、交流人口や関係人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

このため、試験的にではありますが、旧教員住宅を活用したトライアルステイ、いわゆるお試し住宅も開始し、また移住定住補助金や宅地造成計画など、直接、移住定住希望者の受皿となる施策も進めております。村外からの移住定住、そして二地域居住者の受入れなどを

積極的に推進し、地域の活性化、振興を図ってまいります。

一方、国による阿武隈川緊急治水対策プロジェクト、遊水地群整備計画が徐々に具体化されつつありますが、これは今後の村づくりにも大きな影響を及ぼす国家プロジェクトであり、優良農地の買収や住宅等の移転を余儀なくされる方が、これまでと同様の生活の質を確保しながら、安全・安心に暮らしていける環境を整えるのが村の重要な役割であり、対象となられる方々お一人お一人に寄り添いながら、しっかりと取り組んでまいります。

また、私は県職員としての経験や人脈をも最大限に活用し、各種事業の展開に当たっても、玉川村を一層進化させるべく、伸び代が大きくポテンシャルの高い本村の優位性を踏まえ、将来、未来をしっかりと見据えながら、多様なニーズを把握し、地域に合ったきめ細やかなサービスを提供できる仕組みづくりに鋭意努めてまいります。

3点目の前村長の継続事業の推進や、見直し、精査につきましては、これまで皆様方にご意見等をお聴きしながら策定しました各種計画に基づき推進してきており、計画に基づいた形での事業遂行が、何よりも村民の皆様のご理解を得られるものであると考えております。継続すべき事業については継続し、見直しや再検討が必要な事業につきましては、適宜、見直し、改善を行うなど、その時点で最良の選択をしながら、村政経営に努めてまいります。

私は、村民誰もが誇りを持てる魅力ある活力ある元気で豊かな玉川村の実現に向け、皆様のご意見等に真摯に向き合いながら、本村における課題解決にコミットする玉川モデルとしての政策・施策を展開してまいりたいと考えております。

4点目の前村政の改革すべき点につきましては、さきにも述べさせていただきましたとおり、必要な事業については当然継続が必要であり、見直しや再検討が必要であるものについては、適宜、見直し、改善を図ってまいります。

私は、初登庁の職員訓示で、「できない理由を探すのではなく、どうしたらできるのか、どのようにすれば実現できるのかを考えてほしい」と指示をいたしました。多方面にわたる施策の実施に当たっては、職員の資質の向上が不可欠であるため、職員には村民の手でつくり上げた村の最上位計画である振興計画をはじめといたします各種計画にもう一度目を通し、理解した上で、計画に沿った事業の推進を指示をいたしました。

そのため、職員研修の積極的な受講や職場における向上心の醸成等に努めながら、職員の意識改革を推進し、職員一人一人のスキルを高め、いわゆる組織力を高めて、村政発展のため、村民の皆様のためにはどうすればよいのか、何をなすべきかを自分で考え判断できる職員を育成してまいりたいと考えております。

5点目の村民懇談会につきましては、村民の皆様から直接ご意見をいただける貴重な機会でございますので、継続して開催することは当然であり、令和6年度に開催することとしております。また、定期的な村長と村民の皆様との対話を考えており、例えば、月1回決まった曜日での開催など、具体的な開催方法や開始時期等について、今後検討してまいりたいと考えております。

6点目の各行政区からの請願や要請、要望事業につきましては、これまでもご説明してまいりましたとおり、請願や陳情案件については、現地を確認し、危険性、緊急性を検討しながら優先順位を定め、村の財政状況等を踏まえて実施をしてまいりました。

今後も、危険性や緊急性の高い事業を除き、基本的には補助や交付金事業等を活用することを前提に、引き続き優先順位等を検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。

7点目の中学校統合によるバス送迎につきましては、まず中学校統合を進めるに当たり、当時、必要な諸事項や課題等の調整及び検討を行うため、学識経験者や保護者代表、地域代表等で構成する玉川村学校等統合準備委員会を組織し、その中で通学部会が設置され、通学方法やルート等の検討が行われました。

その中で、当時の泉中学校生徒の通学については、校舎の場所が変わらないことから、現状の徒歩及び自転車通学を継続し、須釜中学校の生徒については、通学距離が大幅に増加することから、スクールバスで送迎することとし、須釜小学校の通学バスのルート、乗り降り場所を基本とし、安全に運行できるルートを選定いたしました。この間にも、保護者説明会等を開催し、通学バスについても保護者の皆様にご了承をいただき、玉川中学校を開校したところであります。

今後も、現状の通学方法を継続した上で、児童や生徒の安全・安心な登下校を支援してまいりたいと考えております。

次に、2点目の村道の維持管理についてでございますが、1点目の一級、二級村道のり面の草刈りや支障木の伐採につきましては、道路管理者として道路や橋梁の補修や支障木の伐採、雑草対策など、各地区からの要望箇所の対応等も含め、日々適切な道路管理に努めているところであります。

2点目の村道外側線を覆い歩行の安全に支障を来している土砂の除去につきましては、現場に出向いて、堆積している箇所の延長や土砂のボリューム等を確認し、地域での対応が困難な場合には、必要に応じて村の道路補修員による作業や業者への委託等により対応しております。

3点目の水郡線神ノ前交差部分の伐採処理につきましては、村からJRに対して、毎年、軌道敷や踏切の横断箇所等、草刈りの要請をしているところでありますが、特に竜崎字神ノ前地内のJR敷地内のアカシアが大木となり、国道118号と交差している箇所が通行に支障となっていますので、引き続き管理者であるJRに対して、早急な対応を要請してまいります。

4点目の県道福島空港西線、県道玉川田村線ののり面の刈り払いや歩道の路面整正につきましては、県道福島空港西線の両サイドののり面の支障木などの刈り払いについては、道路管理者である県に対して、既に対応を要請しております。

また、歩道植樹帯のケヤキの伐採やその根張りによる歩道の路面補修については、県が昨年度から福島空港を中心に県道3路線の修繕に取り組んでおり、本年度は県道矢吹小野線の修繕を行い、終了後、順次、県道古殿須賀川線、県道福島空港西線の修繕をしていくとの報告を受けておりますので、村といたしましては、歩道など安全に通行できるよう、引き続き要請してまいります。

5点目の国道118号、歩道未整備区間の着工の見通しにつきましては、毎年、村と福島県が開催している、まちづくり意見交換会でも継続して要望している案件であります。県からの回答によりますと、国道118号の歩道整備は、既に片側に歩道が整備されていることや、歩行者や道路の利用状況、用地協力等も含めた地域の合意形成の状況等を総合的に見極めながら検討していくとのことですので、引き続き歩道整備に向けての要望を行ってまいります。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） では、早速、再質問に入らせていただきます。

1点目の①の村長が描く村将来の展望についてであります。これ6次振興計画に基づいてやっていく、また協働という言葉が言われましたが、私も6次振興計画の委員になっていたことがございまして、その中で、たしか村の人口7,000人を維持しようではないかと、目標なのかな、そういうようなことを言われていました。そのほかに、もろもろの、水道の有収率とかそういうようなことも書かれていました。村の人口、今、6,000人割る寸前まで来ていますよね。果たして、この振興計画、7,000人、これは見直される必要があるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 小林議員の再質問にお答えをさせていただきます。

村の様々な政策とか施策につきましては、まずは最上位計画であります振興計画を策定いたしまして、10年間の計画なんです、それを前期、後期、5年、5年に分けて、前期が終了する段階で後期を見直していくというような形で進めております。今回も次の第6次の振興計画の策定に向けて、これから来年以降になりますけれども、検討を進めてまいります、その中において、総合的な視点でいろいろと検討していく形になるかと思っております。

例えば、人口の問題だけ1つを取り出してそれを議論するのではなくて、もっと玉川村を将来的によくしていくためには何が必要なんだ、現状を踏まえた上でどう進めていくんだというのが議論になってくると思いますので、そのときに、じゃ、人口というものがどういうものを想定してこれから村づくりを進めていくんだという議論にもなってくるかと思っておりますので、そのときに人口も含めたその見直し等については、さらに様々な有識者の皆様、そして村民の皆様のご意見をお聞きしながら、お伺いしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 人口は自然減というのかな、年に大体千二、三百人ずつ減ってきているんですね。月に直しますと大体100人くらい減っているんですよ。私が19年の区長のときに、村の人口は7500ちょっとあったんです。今、もう6100ちょっとでしょう。もう年間に100人ずつくらい減っているんですね。これは、要因はいっぱいあるんです。結婚しない人が多いんです、もう本当にお一人様ばかりでね。これは本当に、何て言うのかな、もう抑えもかけようがないんでないでしょうか、結婚しない人がいっぱいいるんですから。やっぱり1人じゃ子供つくれませんものね。だから、これは7,000人構想はやっぱり見直して、もう現実合った、6,000人を維持しようとかそういうような振興計画を基に作成していただきたいと思っております。

それと、私は村長が描く村将来の展望、これひとつ村民が夢と希望を持てるような、そういうような村づくりしていただければ、これは何よりだと思います。

それと、③の前村長の事業継続は実直に推進ですかと、見直し、精査は必要ありませんかというようなことでありましたが、計画に基づいてやっていくというようなことでございます。もう計画に基づいてやっていくという、要するに前村長の路線を引き継ぐような形ですが、途中で曲げるようなことは難しいかもしれませんが、何一つ見直ししたり精査する考えはありませんか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 小林議員の再質問にお答えをさせていただきます。

前村長の事業継続とか事業継続推進、そして見直しとか精査という部分につきましては、それは今までやってきたものをそのまま推進していくのではなくて、そのときそのときに合った、その時点時点において、やっぱり精査、見直しというのは当然必要だと思いますし、必要な事業については継続をしていきます。ただし、ここはこうしたほうがいいんじゃないかとか、そういうものが出てくるのであれば、それは当然に精査をしていく必要があるというふうに考えております。いずれにしても、その時点その時点で一番いいもの、最上のものを選択しながら進んでいく必要があるかというふうに考えております。

ただ、今までこの第6次の振興計画に基づく中において、いろんな政策、大規模プロジェクトも含めまして政策を行ってきておりますが、それを私自身もそれがいいと思って進めてきた部分もありますので、ただ、その進め方とかそういう部分については、いろいろと新しい考え方もあるかと思っておりますので、そこはよりよい形で進められるように、これからも検討してまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それと④番の前村政の改革すべき点はあるかと。これ、できない理由よりできる理由でやりたいと。僕も好きな言葉ですよ、できないんじゃないくて、やればできるんですよ。できないというのは、もうやる気がないからでしょう。だから非常にそれ僕は、できない理由を見つけるよりもやれるというふうな、そういうような前向きな姿勢が必要だと思います。できない理由なんて幾らでもできるんですよ。昔、突破口と言い訳はどこにでもつけられるというような言葉ありますように、やっぱり前向きに、できないんじゃないくてできるように取り組んでいただきたいと思います。

それと、村政を語り村民の声を聞く、村民懇談会ですね。これは継続していくというふうなことでございますね。これは、私が区長になったときに、19年8月23日の村民懇談会次第を持っています。この中で、私は区民の方にこういうような文書を配って、恐らく初めてだったでしょう、70名超えたのはね。そういうような人間集めて、その中でいろんな意見が出て、非常に活気ある会合だったと僕は思います。そういうふうに村長自ら、担当課の課長とか、もちろん副村長も教育長も出てきて、村民とひとつこう膝を交えて意見をいろんな出し合ったらば、非常に皆さんの声が村政に生かされると思っておりますので、ぜひぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。申し上げると長くなりますから、これはもうはしょります。面白いこといっぱい書かれているんですよ。

それと、中学校統合によりバス送迎のことは、送迎場というのも聞いていますが、これは私に言われるんですよ、何で須釜だけなのですかと。竜崎だって遠いですよね。むしろ須釜の半ば以上に遠いかもしれません。そういうようなところ、川辺もそうかもしれません。そういうふうに不公平感があるんじゃないかと。そういうようなこと言われていまして、もちろんこれは教育委員会のほうに、また村のほうに電話は行っていないでしょうか。いかがでしょうか、教育長。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） 今の件ですが、今のところ電話で問合せは具体的には来ておりません。今のようなお話は何っておりますが、電話等では特に問合せ等はいただいておりません。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 私、二、三の方からそういうことを言われたんで、じゃ、次の定例会あたりで聞いてみましようかと、そういうようなことで質問に至ったわけですよ。あんたからもちょっと電話してくれればいだろうと言ったんですが、行っていませんか。別に私、あおっているわけではないですよ。あおりはあまり好きじゃないですから。あおってはございません。

それじゃ、時間はまだまだ十分ありますよね。2点目の村道の維持管理についてで、また再質問させていただきます。

①の一級、二級村道のり面の草刈り、支障木の伐採は適切に実施しているかというふうに聞いているんですよ。いるかということは、そこに疑問符がつくんですよ、いるかという。だけれども、これは管理に努めていると言いましたが、本当でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 小林議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、私も村道一級、二級の道路管理者といたしまして、道路の橋梁の補修や支障木の伐採、雑草対策など各地区からの要望箇所の対応等も含めまして、日々適切な道路管理に努めているというふうに答弁をさせていただきました。これは、道路補修員、そして道路美化作業員がおりますので、そういう中において、当然、計画的に進めていきますから、一度に全部の路線を管理するということは、まず物理的に不可能でございますので、計画を持って、その要望があった箇所を重点的にやっていくとか、あと順番に、例えば草刈りも含めて対応するとかというふうにやっておりますので、今の体制の中では管理を適切にさせていただいているというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これは疑問符がつくということは、そういうようなことではないから聞いているんですよ。場所、私は一応、村会議員、村全体の議員ですから、一部分だけを取り上げて言うつもりはないですが、あえて言うならば、竜崎の原作田地内や糞屋地内のカーブのところですよ。非常に草がせり出しまして、ところが行政区長が見るに見かねて草殺しですか、防草剤、あれをまいたのがあります。その部分も含めて、その手前のカーブのところ、あそこのところにも非常に生い茂っていますが、それからそれも草殺しまいたところの上のところのカーブです、かなり出ていますよ。そういうようなところが見受けられたから聞いたんです。だから、疑問符と、やっていますかと聞いたんです。それで、村長これは僕はメインたる一級、二級の村道について聞いているんです、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 小林議員の再質問にお答えをいたします。

道路の管理という部分につきましては、本当に村民の皆様、住民の皆様の生活そのものにとっても大きな影響を及ぼしますので、適正な通行ができるように維持管理していくというのが、我々に与えられた責務であります。

道路の管理の部分につきましては、本当に各行政区の皆様方にご協力をいただきながら、例えばのり面の草刈りでしたり、路肩の部分の草刈りみたいなものにも定期的にご協力いただいてもおりますし、あと、先ほどの答えと重複してしましますが、繰り返しになってしまいますが、この道路管理員の中、道路補修員が中心となって計画的に、例えば今の場所みたいなところであればご連絡いただいて、そこに対応するような形にはしてまいりたいと思いますので、計画的な中でスケジュールを組んでやっていく中において、ちょっと遅れたという部分があって、そういう状況であるのであれば、それは大変申し訳なく思いますけれども、ただ今の体制の中で計画的に、そして住民の皆様方、村民の皆様方にご協力いただきながら、適正な道路管理には努めてまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 軌道に乗ってきました、質問が。私は穏やかですから静かに言いますが、その先ほど申し上げたあの地点は、お盆前、たしか7月か6月頃に担当課のほうに言っているんですよ。お盆前くらいに、ちょっとここきれいにしてくれませんか。ところがやらなかったがゆえに、恐らく区長は除草剤をまいたんでしょう、ビッグモーターじゃありませんが、除草剤をまいてやっているんですよ。除草剤を全部、区がまくようなことあって

は、これはうまくないんじゃないでしょうかね。もともと行政区に除草剤をまかせてまで、そういうような薬で雑草木、支障木をやらせるということは、管理者である村の行政怠慢だと思いませんか。それはそれで、ちょっと苦言を呈しておきます。

それと、②番の外側線が土砂に覆われて歩行の安全に支障を来しているんだと、これの除去はと。「除去は」ですから、やっていないところがあるから、「は」、なのですよ。この件は、私、30年12月に質問をして、答弁ではこんなこと言っているんですよ。ホイールローダーを活用して対応すると。でも、形式的というのか、その実態が見えていないんです、言ったときだけなのですよ。言ったときだけきれいにするんです。ましてや、この質問したときに、私の通告されてからちょうどきれいにしたんですよ、察したんでしょうね。気も察するというのか、もう厳しく言われるのを察したんでしょう。そういうふうな事実があるのです。だから、これもそういうような答弁があったんですよ、ホイールローダーで対応すると。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） ただいまの小林議員の再質問にお答えしたいと思います。

ホイールローダーを活用して今までやっていたが、これからもやっていないところをどうするかでございますが、ホイールローダーを活用してやった事例は本年度もありまして、今後も行政区長、地域からの要請があればやっていきます。また、過去につきましては、ちょっと今、把握してございませんので、引き続き行政区長に確認、問合せをしたりしまして、今後きめ細かくやっていきたいというようなことで考えてございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今のきめ細かくやるというような理解でよろしいんでしょう。これは、その場しのぎの言葉だけでは駄目ですよ、やらなけりゃ。さっき村長言ったじゃないですか、できない理由を言っては駄目だと。だから、必ずやってくださいよ。私が在職中にきれいにしてくださいよ。在職でない、在任中か。

3番の神ノ前の水郡線の交差点の部分、何ですか、Ⅱ-2号線のところと118号線の両方の隧道ありますよね。あそこの両方のところにアカシアがだーっと生い茂って、ちょっと交通の支障になっていましたが、私がこの通告を出した後に片側だけは1週間くらい前かな、片側だけはきれいにやっていますよね。あれがこちらから言われてやったところか、自主的に向こうでやってくれたのかそれは知りませんが、片側だけでは駄目ですよ。頭、床屋に行

って半分だけ刈って半分だけ残されているような感じですから、そんなことは駄目。両方ともきちっとさせてください。これは、区長からも言わせてもいいんですが、区長、多分言っていると思うんですが、なかなかまだ実施に至っておりません。そこの辺は、当局からも厳しく実施要請してください。

それから、県道の④番です、県道福島空港西線のことです。これは、私が議員になって3年目くらいに、あの近辺の一村民の方から私に手紙がありまして、それもかなりおだてられているんですよ、小林徳清先生だって。おだてられてその気になって、土木事務所に言って、なおかつ地域整備課のほうにも言って、即やらせたんです。そしたら、お礼の手紙が来まして、一村民ですけども、きれいな字ですよ、誰が書いたか分かりません。お礼の手紙をいただきまして、また街路灯もあそこにつけていただいて、感謝の手紙は持ってきませんがありますから、そういうようなやってあげると非常に村民は感謝します。

だから、これも、あれから7年か8年たっているんですよ。あのときだけやって、そこまた放置されているんですよ。今、鬱蒼とこういうふうに歩道に覆いかぶさっています。私に言ってきた方は、それも言ってきてはいませんが、一過性でそのときだけよくなるんだけど、その後また長い間放置されてしまって、鬱蒼とした歩道の上にかかっているんです。

これもぜひぜひ、私も土木事務所には年に毎年、正月4日か、このときには行くんですよ。いろんな要請、要望してきます。実施に至った件もあります。それからまだ実施にもう十何年間、歴代所長5人、その都度お願いしてきますが、まだ実施に至っていない部分もありますが、最後の一踏ん張り、そこを何とか、あの辺の水害を防ぐためにも実施の予算つけさせたいなと思っているんです。行くときはいいこと言ってくれるんですよ、何とかなんて言うんだけど、あまり、後でばけろなんて言いませんね。これもぜひ、こちらから強く要請していただきたいと思います。やんなかったらしつこく言ったっていいんですよ、そのための役人でしょう。役人って何だか分かりますでしょうか、役に立つ人だから役人なのですよ。役に立たなかったら役人なんて言いませんよね。

それから、⑤番の118号国道線、これも長いこと放置されているんですね。これも村政懇談会のとき出た話なのです。あそこ必要あって、片側ちょっとだけやっているんだから。必要あって始まったことなから、何で半端にしているんでしょうと。これも何回か私も質問させていただいていますね。これ歩道未整備分の早期実施の件、これ18年8月23日に竜崎区においての村民懇談会で出た話なのです。それと、17年間いまだに実施の見通しがついていないんです。中途半端な状態にあり、国の事業に不信を抱く思いであります。

この件は、3年3月にも質問し、片側に設置してっからいっぺというふうな答弁をいただきました。現在のところ計画ないんだと、118号線、これは118号国道整備促進期成同盟会で整備促進を県に要望の働きをかけ行っていると、今後も機会あるごとに継続的に要望していくとの答弁でありましたと。そこで、須釜村長は行政経験も古いし、県とこんなでっかいパイプを持っているというようなことをおっしゃいましたから、ぜひ早期実現に尽力していただきたい、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 小林議員の再質問にお答えをさせていただきます。

4点目の質問も併せてお答えさせていただきたいと思いますが、やはり道路管理者は常に道路、歩道も含めまして、何ですか、安全に安心して通行できるような、そういう維持管理していくということはもう責務だというふうには考えておりますので、そういう意味では、まちづくり意見交換会の場でも、毎年1年に1回の会の場でも強く要請しております。ただ、なかなか実現しないということも現実としてありますので、そこは諦めることなく、何回でも何回でも要請していきたいと思っておりますし、今、お話もいただいておりますので、個別にも例えば118号の歩道の設置の部分につきましても、個別に担当部局のほうに要請しながら、実現できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） やればできますよ。押しというのかな、押し、これも必要だと思えます。だって必要だからあそこに中途半端になっているんじゃないですか。だったらやらなけりゃいいんですよ。やったがゆえに皆さん騒がれるんですね。そんな税金の無駄遣いさせずに、やっぱりつくるべきものはきちっとつくって、地域の住民の利便性をかなえてやったらいかがでしょうかね。

ちょうど時間もまだ15分ありますが、そこまでかかりますと傍聴の方が嫌がるでしょうし、嫌がる方もいますので、この辺で私の質問は終わらせていただきます。また、ありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、6番、小林徳清君の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、昼食といたします。

（午前11時46分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 大 羅 将 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、1番、大羅将君の発言を許します。

1番、大羅将君。

〔1番 大羅 将君登壇〕

○1番（大羅 将君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、前もって通告をしておきました2件について質問させていただきます。

まず、1件目ですが、市町村対抗スポーツ大会についてでございます。

福島縣市町村対抗スポーツ大会は、駅伝をはじめ、野球、ソフトボール、ゲートボールなどがあり、玉川村代表選手として大会に出場しているが、駅伝以外は補助金が支給されているものの、大会へ参加するための費用が十分に確保されていない現状であり、ユニホームや用具、大会会場までの交通費についても、一部を選手個人が負担している現状である。このため、玉川村代表として誇りを持って戦っている選手の負担軽減をするため、次の3点について伺います。

1点目は、補助金の増額について。

2点目は、ユニホーム作成に対する助成について。

3点目は、大会参加のための村所有のバスの使用について。

2件目ですが、地域おこし協力隊についてでございます。

地域おこし協力隊（以下、協力隊）は、平成21年に総務省が創設した制度であり、地域おこし支援や地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図ることが目的となっている。令和5年4月1日現在で、福島県の協力隊は、県を含む51自治体で225名が活動しており、玉川村でも8月末時点で11名が活動している。協力隊卒業後も4名が本村に定住し活躍しているが、より一層の定住促進に取り組む必要があると思われるので、次の4点について伺います。

1点目は、協力隊の現在の活動状況、現在抱えている課題、今後の定住のための支援策について。

2点目は、現在までの協力隊活動における成果について。

3点目は、卒隊後の村内移住に要する費用の助成について。

4点目は、面接試験時の交通費等の支給、またはウェブによる面接の実施について。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 1番、大羅議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の市町村対抗スポーツ大会についてであります。市町村対抗で行われるスポーツ大会で本村団体が参加している競技は、ご承知のように、ふくしま縦断駅伝以外では、ソフトボール及び軟式野球、ゲートボールの3種目であります。

村といたしましては、第6次玉川村振興計画後期計画において、スポーツの振興を掲げており、スポーツ団体・指導者の育成とスポーツ交流事業の推進を主要施策として位置づけております。このことから、玉川村を代表して市町村対抗のスポーツ大会に出場する団体については、これまでも村スポーツ協会を通して大会参加補助金を交付するなどの支援を行ってきております。

1点目の補助金の増額につきましては、平成29年度時点において、軟式野球、ソフトボールともに参加補助金として5万円を交付し、1回勝利につき2万円を追加交付しており、2回勝利までを限度に、最大で9万円の支援を行っております。

令和元年度には、軟式野球及びソフトボールに参加する団体から、大会参加に係る経費負担が大きいことを理由に補助金の増額要望があったことから、金額を見直し、軟式野球は最大で11万円、ソフトボールは最大で17万円を支援しております。

この見直しにより、ある程度の負担軽減は図られているものと考えておりますが、近年の急激な物価高騰の影響もあり、交通費等の経費負担増も見込まれますので、今後、近隣自治体の支援状況も確認しながら、補助金額等について検討してまいりたいと考えております。

2点目のユニホーム作成に対する助成につきましては、平成28年度に市町村対抗ソフトボール大会出場用ユニホームについて、当時の体育協会を通して補助を行った経緯がございま

す。市町村対抗スポーツ大会には村を代表して出場するため、団体から作成支援の要望があった場合には、既存のユニホーム状況や近隣自治体の対応等も確認しながら検討してまいりたいと考えております。

3点目の大会参加のための村所有バスの使用につきましては、村事業や村が共催する事業等に限り、村職員が同乗することを条件に利用を認めております。

これまでも、各スポーツ団体から村バスの利用要望がありましたが、交通事故等が発生した際の対応や運転手の確保、保険等の様々な課題があるため、村バスの使用は許可しておりませんが、様々な団体から利用要望があることから、現在、近隣自治体の対応状況等を確認しながら、課題等の解決可能性等について研究をしているところであります。

次に、2つ目の地域おこし協力隊についてであります。1点目の協力隊の現在の活動状況、現在抱えている課題、今後の定住に向けた支援策につきましては、現在、農業支援隊員が2名、その他、観光支援隊員、地域の賑わい創出隊員、移住コーディネーター隊員、特産品PR隊員、新産業創出支援隊員、自転車活動支援隊員、英語指導支援隊員、元気スポーツクラブ活動支援隊員、フリーミッション隊員がそれぞれ1名の計11名が地域に入り込み、交流を深めながら活動しております。

このような活動の中で、隊員が抱えている課題としては、ほとんどの隊員が初めての慣れない場所で、頼れる人も少なく土地勘もないことから、その中で生活をしていく不安や寂しさ、卒隊後の生活していく上でのなりわいの不安等が挙げられます。さらに、ミッションを達成する中で、いかに地域住民の信頼を得るかという点も課題であると思われれます。コミュニケーションが苦手な隊員も多く、住民からの認知度も低ければ、活動に支障を来すこととなります。そのため、隊員の経過年数に応じた定期的な面談や、月1回の全体定例会の開催、適宜、相談を受けられるような体制整備を図るなど、それぞれの隊員に寄り添いながら、改善、解決に向けたサポートを行っているところであります。

また、今後の定住に向けた支援策については、今、申し上げたとおり、活動期間中からそれぞれの隊員に寄り添ったサポートを実施することで村への愛着を高め、定住しやすい環境づくりを行っております。

卒隊後のなりわいについては、国の制度を活用し、村内で新たに起業する場合には、村が最大100万円の補助金を支給しておりますが、定住に向けては、活動期間中から卒隊後を見越した活動計画を作成することが重要であり、村としては、補助金や住居の確保といった一時的な支援より、活動中からの活動計画の作成支援や進捗管理を定期的に行うなど、協力隊

員が定住できるようなソフト面での支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、2点目の現在までの協力隊員の協力隊活動の成果につきましては、まず玉川村に移住し、新しい風を吹き込み、新しい視点での取組を行っていることが成果であります。これまで地域おこし協力隊員は、現役の11名の隊員を含め22名おり、そのうち卒隊した方は11名で、卒隊後に現在も定住している方は4名となっております。

この4名については、新たに村内で起業した方が2名、民間企業へ就職した方が1名、就農しながら農業短期大学へ進学した方が1名となっており、これらの方々により玉川村に新しい産業が創出されたことや、村の基幹産業でありながら後継者不足を課題とする農業の担い手が確保できたことは、成果であると考えております。

また、現役の隊員も、それぞれの活動や村イベントへの参加の中で、移住者視点による村の課題解決や活性化に向けた取り組みを行いながら、自らのなりわい創出を目指し取り組んでいることも、これからの村の発展につながるものと考えております。

3点目の卒隊後の村内居住に要する費用の助成につきましては、さきに述べましたとおり、現在、金銭的な支援制度はございませんが、現行の定住補助金の活用や新たな住宅の情報提供などのサポートは引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の面接試験時における交通費等の支給、またはウェブによる面接の実施につきましては、現在のところ面接等における交通費等の支給は行っておりませんが、福島県の補助制度があり、要件を満たせば村で実施する協力隊の面接時にも利用が可能となっておりますので、適切に活用してまいります。

また、ウェブによる面接については、新型コロナウイルス感染が拡大した期間は、ウェブによって実施し、これまで4名の隊員を採用しておりますが、実際に顔を合わせることや、採用前に来村していただき村を知ってもらうことも重要と考えておりますので、基本的には対面方式による面接を行い、遠距離等、受験者の事情には個別に柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきますが、まず1点目の市町村対抗スポーツ大会補助金の増額についてであります。

まず、現在の補助金額については、どのように検討し決定をしたのかお伺いたします。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針達夫君。

○公民館長（小針達夫君） それでは、ただいま大羅議員からありましたご質問に対してお答えいたします。

現在の補助金額につきましては、令和元年の見直しにより決まった額でございます。これにつきましては、先ほどありましたとおり、スポーツ団体より大会経費の負担が大きく、補助金額を見直してほしいという声がありましたので、当時、公民館と体育協会、現スポーツ協会でございますが、そちらと検討を行いまして、補助金額の見直しを行うこととしました。

なお、この金額の変更につきましては、令和元年3月の理事会に提出しまして、4月に開催された総会においてお諮りし、決定いただきまして、現在に至っている状況でございます。以上です。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） ありがとうございます。

先ほどの答弁の中でも、近隣市町村というお話が度々出てきたかと思いますが、近隣市町村とはどの範囲で調査や検討していかれるのかお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針達夫君。

○公民館長（小針達夫君） ただいまのご質問についてお答えします。

近隣市町村ということで、石川管内の町村だけではなく、玉川村に隣接する鏡石町、矢吹町、須賀川市につきましても調査をして、本村との支援の比較をしたいと思っております。以上です。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 近隣市町村の支援状況を確認した上で、玉川村の現状と比較した場合、他自治体との支援上の違いだったりとか、逆に支援金額の差が多い場合等というのは、支援を強化していくというお考えなのか、また、支援の強化をお考えの場合は、いつぐらいから対応を考えているのかお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問に答えさせていただきます。

まず、現在の支援状況の部分については、いろいろと検討し始めたところございまして、先ほど公民館長が答弁させていただきましたとおり、まずは管内、石川郡の管内でどうなのか、そして玉川の場合については近隣市町村の状況がどうなのかという部分について、しっかりと確認をした上で、どのような支援を行っているのか、そしてそれは例えば補助金だけではなくて、違った支援策もトータル的にやっている部分があるかと思っておりますので、1つの

補助金だけを例にとって比較するのではなくて、トータル的にどういう支援を行っているのかということで、いろいろと調査、研究をしてみたいなというふうに考えております。

それで、そういう中において、本村がその支援の部分が他と比べて著しく低い、トータルの部分で低いという場合については、当然に見直しを図っていく方向で検討してみたいと思いますが、時期につきましては、いろいろ調査ありますので、そこも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 次に、2点目のユニホーム作成に対する助成について再質問させていただきます。

先ほどの答弁の中でも、平成28年度の市町村対抗ソフトボール大会の出場用のユニホームに関して補助をしたということですが、補助自体はユニホームのみ全額の補助だったのかお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針達夫君。

○公民館長（小針達夫君） ただいまのご質問にお答えします。

平成28年度にソフトボールのユニホームの支援を行ってございます。当時の支援内容についてでございます。支援については、体育協会のほうから支出をしてございまして、当時の状況としましては、帽子とユニホームの上半身部につきまして、28名分を全額支援してございます。合計で42万を体育協会のほうから支援している状況でございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） ユニホームに関してなんですけれども、要望があった際は現在の現状をしっかりと確認することなのなんですけれども、その当時は体育協会だと思えるんですけれども、現在スポーツ協会となっております、スポーツ協会を通じて確認や検討をしていくということなのかお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針達夫君。

○公民館長（小針達夫君） ただいまの質問にお答えします。

団体さんのほうから要望があった際には、スポーツ協会と公民館と連携しながら確認をさせていただきたいというのは、既存のユニホームの状態、すぐに変えることが必要なのかどうかということも含め、先ほどもありましたけれども、管内のユニホームの支援状況なども確認させていただきながら、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） それでは、3点目の質問に移らせていただきます。

大会参加のための村所有のバスの使用について、再質問させていただきます。

現在、各市町村大会において、他自治体では市町村所有のバスで大会等に参加しているところ多く見受けられますが、他自治体の支援状況を参考にすれば、玉川村でも支援をすることが可能ではないかと考えております。今年度は無理だとしても、来年度には支援をすることが可能ではないかと思っておりますが、本村の考えをお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいまの大羅議員の再質問でございますが、村バスの使用について可能ではないかというような再質問でございますが、村のバスの使用に関しては、一応ルールを定めてございます。

先ほど、村長の答弁にもありましたとおり、村または村が業務として事務局を担う団体が主催、共催、もしくは後援する事業等、かつ職員が同乗して使用する場合というようなことで、事故があった場合の対応とかの件でそのようにしているところでございます。また、公務上のための旅行、または公務執行上必要と認める場合。3つ目としましては、使用について別途契約している場合。また、特に村長が必要と認める場合というようなことで、バスの使用に関して取決めをしております。

これらのルールにのっとなって使用申請があった場合には使用可能かと思っておりますが、今まであった経緯を申し上げますと、バスだけ貸してください、運転手は自分でやりますのでというようなことでしたので、なかなかその部分につきましては、保険の適用上、難しいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 1件目の質問は終わらせていただき、次の2件目の地域おこし協力隊について再質問させていただきます。

1点目の協力隊の現在の活動状況、現在抱えている課題、今後の定住のための支援策についてですが、令和4年度は全国に6,447人の地域おこし協力隊が活動をしており、令和5年、先日の8月28日の全国市町村長サミットでは、総務大臣が2026年度までに地域おこし協力隊の数を1万人まで増やす目標を言及しておりました。現在の地域おこし協力隊の約1.5倍を目標としておりますが、玉川村でもさらに隊員数を増やす目標をしているのでしょうか、お

伺いたします。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 3番、大羅議員の地域おこし協力隊の人数をさらに増員する考えがあるかというご質問ですが、玉川村の現在の隊員は、県内でも4番目に多い11名が現在活動しております。ですが、今後も地域の実情や村の政策により、必要性があつて受入れ態勢を整えば、随時募集していきたいと考えているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 先ほどの答弁の中で、現在11名の地域おこし協力隊の隊員がいると、ミッションの数に関しては10個あるとのことですが、このミッション名や内容はどのように検討して決定しているのかお伺いたします。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） ミッションの決定はどのようにしているかということですが、募集の際の活動内容につきましては、各担当課や関係団体等からの需要調査等を行い、本村に必要なミッションだと決定すれば、採用の募集をしているところでございます。以上です。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 今現在、11人おまして、10個のミッションがあるということで、関係団体とか必要とされているところに支援をしているというところだったんですけども、今後増やすに当たり、今後需要がありそうなミッションだったりとか、地域課題の解決等に必要なミッションというのは、どのようなものがあるのかお伺いたします。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 大羅議員の今後需要があるミッションや村が必要とするミッションにつきましては、具体的な例を申し上げますと、ごみ減量化対策、それから情報発信支援、健康づくり支援などを考えているところでございます。また、地域おこし協力隊が自ら考え、本村に必要と思われる活動ができるようなフリーミッション隊員も検討しているところでございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 現在、各地方自治体における応募者の増加や、サポート体制の充実によるミスマッチ解消などの支援が結構必要視されておりますが、ミスマッチ解消へのミッシ

ョン内容の途中変更や、隊員の対応等はどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 隊員の任期途中でそのミッション変更についてであります。基本的には隊員用の採用につきましては、本村が必要とするミッションと隊員が希望するミッションがマッチングして成立するものでありますので、途中での変更は安易にはできないものと考えております。しかし、今回のコロナウイルスのように、隊員が思うような活動ができない場合には、本人の希望によりそのミッションの変更も考えてまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 次に、2点目の現在までの協力隊活動における成果についてありますが、ミッションの達成や活動の評価等はどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） ミッション達成の評価につきましては、各担当課や関係する機関、あるいは地域住民の評価、成果により総合的に判断しているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） それでは、3点目の卒隊後の村内移住に関する費用の助成についてですが、村内移住に対する金銭的な支援をしている団体なども全国的には見受けられますが、他自治体の支援状況等、調査、確認を行い、定住・定着に向けた支援は今後どのように検討しているのかお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） ただいまの質問で、ほかの自治体における定住に対する金銭的な支援につきましては、定住のための家賃補助や住宅購入補助などを実施している自治体があることは把握してございます。

ですが、先ほど村長の答弁にもありましたように、現在のところ本村におきましては、金銭的な助成は考えていないところが現状であります。隊員につきましては、現行の定住補助金のほか、住宅や雇用情報等のソフト的な支援は強化して行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 地域おこし協力隊の隊員数が多くなれば多くなるほど、様々なサポートやミスマッチを防ぐことが必要になってくるかと思います。面接時に関しても、実際に来ていただき、役場職員や地域おこし協力隊の現役隊員と現状や将来についての意見交換や、村民の皆さんとの交流や、玉川村内の住環境をしっかりと確認していただき、希望を持ち玉川村の協力隊として来ていただくことが必要だと考えます。1人でも多くの方が、村長もお話しするように、選んでよかった玉川村と言ってもらえるように適切な対応をしていただければと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、大羅将君の一般質問を終わります。

◇ 佐久間 安 裕 君

○議長（須藤利夫君） 次に、2番、佐久間安裕君の発言を許します。

2番、佐久間安裕君。

〔2番 佐久間安裕君登壇〕

○2番（佐久間安裕君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い質問させていただきます。

まず初めに、行政サービス向上に向けた対策についてです。

現在の役場対応は、各課窓口での対応となっております。役場に訪れる方は、高齢の方や小さい子供を連れてきた方など様々で、ふだんあまり来られることのない役場で、担当窓口がどこか分からず、不安なまま来庁される方も多くいらっしゃいます。また、役場庁舎の階段は急で、エレベーターは設置されていないなど、決して高齢者などには優しい施設であるとは言えません。

既に、他市町村では総合窓口を設置しているところもあります。行政としては、総合窓口を設置して、担当部署職員が総合窓口で対応する、全ての利用者に優しい、利用しやすい行政サービスを提供するべきではないかと考えています。村長の考えを伺います。

2つ目です。子ども議会の開催についてです。

若者の政治離れと言われて久しい時間が経過しております。将来を担う若者が政治に興味

や関心を持たないことで、若者の議員の成り手がなく、定数割れ、選挙では無投票当選が多くなってきているのが現状でございます。

小学生もしくは中学生を対象とした子ども議会を開催することで、議会制民主主義について理解をしてもらい、子供たち目線での意見、提言を行うことで、郷土愛を育てることができ、自分の将来について考える機会にもなると思います。

本村では、子ども議会は過去に1度だけ開催されておりますが、それ以降の開催はありません。子ども議会を体験することで、少しでも政治に興味や関心を持ってもらい、この経験が将来の議会議員の成り手確保になるきっかけづくりにもなるものと思っています。

そこで、次の2点について伺います。

- 1、子ども議会の開催の実現性について。
- 2、小中学校の児童生徒の社会科見学としての村議会傍聴について。
- 3つ目です。農業支援政策について伺います。

近年、農業分野においても、AI技術の進歩により、デジタル化技術を活用したスマート農業が加速しております。その中でも、圃場管理や薬剤散布など多用途に使用できる農業用ドローンの普及が進みつつあります。ただし、農業ドローンの飛行運用には資格はもちろんのこと、機材購入などの費用がかさみます。

若手新規就農者は、日々進歩する農業環境には敏感であり、最新技術導入による生産性向上や省力化などに対しては、積極的な導入を検討しているのではないかと思います。それに要する費用の面で断念されている方もいるのではないかと思います。

そこで、次の2点について伺います。

- 1、ドローン操作のための資格取得に対しての公的な補助制度について。
- 2、ドローン機材購入に際しての公的な補助制度について。

以上、質問させていただきます。ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 2番、佐久間議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の行政サービスの向上に向けた対策についてであります。役場本庁は2階への移動はエレベーターがなく、急な階段を利用しなければならないことから、高齢者や障

害をお持ちの方などの皆様には、大変ご不便をおかけしているところであります。このため、高齢者が多い農業者年金の現況届等、書類提出のみの場合は、2階に上がらずに1階の窓口で預かることとしているほか、2階に用件があるものの移動が困難な方につきましては、1階の窓口において担当職員が対応をしているところであります。

総合窓口の設置につきましては、小規模自治体の効率性や効果を踏まえながら、役場全体の職員配置や組織の見直し等も含め、総合的に判断しなければなりませんので、今後、調査や検討をしてみたいと思いますが、当面は窓口担当職員のスキルを高めるとともに、貼り紙等により、1階においても対応が可能であることを周知するなど、住民に寄り添った、優しい、利用しやすい行政サービスにつながるよう努めてまいります。

次に、2つ目の子ども議会の開催についてであります。1点目の子ども議会の開催の実現性につきましては、現在問題となっている若者の政治離れ、議員の成り手不足が進んでいる中、次代を担う子供たちに実際に議場において体験していただくことは、大変有意義なことであり、とてもよい経験になると考えております。実現に向けて、教育委員会や学校との協議や、議員各位とも十分な協議を重ねた上で、前向きに検討してみたいと考えております。

なお、学校に関する分野でもありますので、教育長からも答弁させます。

また、2点目の小中学校の児童生徒の社会科見学としての村議会傍聴につきましても、学校教育の関係であるため、教育長から答弁させますので、ご了承願います。

次に、3つ目の農業支援策についてのご質問であります。ご指摘のとおり、今後の農業分野においても、先進技術を活用して生産性を向上させ、効率的な農業経営を目指すスマート農業が進み、中でもドローンの活用は、防除作業をはじめとして、ますますその活用の場が広がっていくものと思われまます。

1点目のドローンの操作のための資格取得に対する補助につきましては、現在のところ、ドローンに限らず農業全般において、資格の取得や免許取得に対する村の補助制度はなく、各自で対応いただいているのが現状であります。今後、国や県、近隣市町村の状況なども確認しながら、調査、研究してみたいと考えております。

次に、2点目のドローン機材購入に対する補助制度につきましては、本村では、認定農業者や認定新規就農者を対象とした担い手づくり支援事業補助金がありますので、農業用のドローン機材購入に際し、この補助制度を活用することは可能であると考えております。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） お答えします。佐久間議員の子ども議会の開催について、教育長よりお答えいたします。

まず、1点目の子ども議会の開催の実現性につきましては、どのような内容、または方法で行うかなど開催方法によって異なりますが、これまで平成22年度に1度開催され、その際には、小学6年生及び中学3年生を対象に、本会議と同様に一問一答方式により、生徒たちが村当局に直接質問をする形で行われております。前回のような形式であれば、実現は可能であると私は考えております。

しかしながら、前回の開催は十分な準備期間がなく、直接、当時の担当教員に状況を確認しましたが、日程の調整や時間割の変更、さらに事前の準備等にかかなりの時間と労力を用いたとのことであり、また議会事務局においても、本議会と同様に準備をしていただき、ご苦労をおかけしたということでありました。

ご指摘のとおり、議会と関わる体験学習の意義等につきましては十分理解しております。今年度は年間計画に基づき各種行事や授業等を行っておりますので、年度内の実施は難しいと思います。しかし、来年度以降の実施に向けて、学校現場の実態を踏まえ、可能な方法を模索しながら開催に向けて検討してまいりたいと考えております。

2点目の小中学校児童生徒の社会科見学としての玉川村議会の傍聴につきましては、児童生徒が我が国の議会制民主主義への理解を深めるために、地方議会を見学または体験することは大いに意義のあることだと思いますので、さらに村政に対する関心を深め、将来の有権者としての自覚や意欲を育てていきたいと考えております。

しかしながら、さきのご質問でも答弁したとおり、今年度につきましては年間計画により授業等を行っておりますので、議会傍聴の実施について学校現場の理解を得ながら、来年度以降に前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ご答弁ありがとうございます。

まず、1点目の行政サービスの改善、総合窓口という、この庁舎の不便さというんですか、ユニバーサルデザイン化されていない、誰にでも優しい行政サービスという面では、非常に使いにくい構造であるということは、村長もご認識いただいているということだと、共通認識として持っております。

ただ、先ほど、実際は一番はやっぱりやられていますよと、例えば先ほど文書は1階でも

らうこともできますよと、預かることはできます、あと職員を呼んで対応することもできますということでしたが、これからちょっとしっかりと掲示をしたいということでしたが、その辺がやっぱり住民の皆さん方に意外と周知されていないとか、知らないという現実が今あるのかなど。なので、私もいろんな方と話をさせていただくと、やっぱりどここの町村ではそういうふうに行っているんだという声を一番多く聞きましたので、ぜひ玉川村でもそういうことを何とかやっていただくことはできないのかという声は、結構寄せられておりました。

その件で今回は質問させていただいたんですが、やっぱりその見える化とか周知をするということについて、再度しっかりとお尋ねしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 佐久間議員の再質問にお答えをいたします。

まず、どんなにいい制度をやろうとしても、展開していても、それが実際にそれを利用する住民の方々に伝わってなければ意味のないことでもありますので、いかに伝わるようになるかという部分については、それは我々村政をあげる者としては、もう責務であるというふうに認識しておりますので、先ほども答弁させていただきましたとおり、やっぱり村としていろんな制度とか、こういう方法ができますよということを決めたものについては、もちろんその周知を図ってまいります、伝わるようにこれからも努力してまいりたいと思います。

例えば、貼り紙をするという部分もそうなんです、事前に役場に来た場合については、なかなか階段の上り下りが不自由な場合につきましては、言っていただければ1階でも対応可能なんですよということ、あらかじめ伝わるようにしていきたいと思ひますし、庁内に来た方も、来ていただいた段階で窓口においてそういうことを伝えるなり、貼り紙を見えるように皆さんにご覧いただけるように、しっかりと村民の皆さんの視点で、どういう対応が一番いいのかという部分については、今後につきましても努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ありがとうございます。

ぜひ、そのようにしていただいて、本当に不安のなく庁舎が利用できるように努めていただければ幸いかと思ひます。

続きまして、子ども議会の件でございます。

正直、今回、村長も教育長もこういう子供たちの学びの場を提供するということについては、非常に前向きなすばらしい答弁をいただいたところでございます。ありがとうございます。

岡崎教育長につきましては、長い教職員経験の中で、社会科教員としていろんな子供たちの教育の実践的な教育をされてきている方だと存じております。今現在、先ほど教職員の働き方改革がやっぱり求められている時代でございますので、私が今回こういうふうにご提案をさせていただいて、それがすぐに実現できるというふうには思っておりません。やっぱりそれには長い現場との調整があったり、そういうものを現場と調整、すり合わせをした上で現場の先生方に無理のかからないような、そしてなおかつこれを実現するには当然議会事務局にも負担はかかりますし、そういったところを考えながらやっぱりやっていかなきゃいけないのだろうとは私も想像はしておりましたので、それについては本当にすばらしい前向きなご答弁をいただいて、感謝しているところでございます。

これについては、これ以上深めるのはなかなか難しいんですが、村長はじめ教育長にぜひお願いしたい点は、子ども議会、議会傍聴について開催ができるように、今後もいろんな形で協議を続けさせていただければ私としては非常にありがたいと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 佐久間議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、私からの答弁、そして教育長からの答弁のとおりでございますが、本当にこれから村をしょって立つ、次代を担う子供たちにとりまして、実際にここの場において、まずは傍聴していただくそういう機会、そしてまた議会そのものを実際に体験していただくというのは、大変有意義なことだと思いますし、これからその経験というものがこれからまさに生きていく部分だと思いますので、先ほどの答弁どおり、前向きにそこは実現できますように検討してまいりたいと思いますし、関係する皆様方、教育委員会、そして学校、そして議会の皆様方はじめ、そういう方々とも課題は何なのかというのを明確にしながら、ぜひ実現できる方向で前向きに検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ありがとうございます。

次に、3つ目の農業支援策でございますが、農業用ドローン取得と購入についてですが、

取得には結構日数がかかります。金銭的にもかかります。先ほど、現時点で資格取得等に関する支援は現在はない、ただ購入に関しては、費用的な方法としては担い手づくり支援事業補助金を活用することはできるだろうというご答弁でございました。それについて、資格取得と購入の助成というのを一つのパッケージングとして、例えば公的補助はできないものなのかということをちょっと質問してみたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 佐久間議員の再質問にお答えをさせていただきます。

資格取得の部分と物の購入という部分をセット、パッケージという部分につきましては、逆にそれをセットにすることによって、それが足かせとなってしまって、自由に動けなくなってしまうという可能性はあるのかなというふうに考えております。

我々、先ほど本日の一般質問の中で答弁したのかぶってしまう部分もあるのですが、やっぱり全ての事業を展開していくときには、これをトータル的にどういう形で進めていけばいいのか、その中でどういう支援策があるのかというのをトータル的に考えて進めていくことにしておりますので、1つだけのものを抜き取って、これについてのああだこうだという部分ではなくて、いつもセットで考えていきたいというふうに考えております。

資格取得という部分につきましては、答弁させていただきましたとおり、これから国とか県のその制度でしたり、近隣市町村の対応がどうなのかという部分を調査しながら、様々と今後研究してまいりたいというふうに考えておりますし、機材の購入に対する助成という部分につきましては、補助制度を活用することも可能というふうに考えておりますので、そこをパッケージにしてセットで考えてしまうことによって、逆に利用される方々にとっては使いたいものになってしまうんじゃないかなというような、そういう危惧もしておりますので、現時点におきましては、それぞれ別々に検討させていただきたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ありがとうございます。

あとは、次に、ドローンの購入の取得に関しての助成として、担い手づくり支援補助事業を活用することは可能であると、実際はそれを使う場合には、認定農業者や認定新規就農者であるという条件があるということですが、それ以外の方という形では、そういうものを購入をするための利用はできませんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの佐久間議員のご質問にお答

えいたします。

先ほども村長が申し上げましたとおり、あくまでも補助対象は認定農業者もしくは認定新規就農者で、農業をなりわいにされている方を前提にしております。それ以外の兼業農家であったり、または認定農業者までの志はないというような方に対する補助事業というのは、現時点ではなかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ありがとうございます。

それ以外、例えばあとは非耕作者といいますか、いわゆる企業とかあとは例えば農業法人みたいなところというところでは、例えばそういう防除なりいろんな圃場管理なりを担うというか、そういう方たちが、もしかすると今後増えてくる可能性もあると思うんですね。そのときに、そういう企業なり例えば農業法人なりというところが、今のような制度を活用するということは可能でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 繰り返しになりますけれども、こちらの事業は担い手づくり支援事業というものを前提にお話をさせていただいております。ですので、認定農業者でない方は活用できないというようなことでございます。仮に、法人さん等でも認定農業者の資格を取得されれば、こちらの事業は活用できるというようなことでございます。そのほかにも、村単独事業に限らなければ、県、国等の事業で作目別にも補助メニュー等が細かく示されておりますので、後ほどご協議させていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ありがとうございます。

今、最後ご答弁あったように、国とか県とかそういった形でまた別枠でいろんな事業があるかもしれないということでもございましたので、今後いろいろ私たちも勉強させていただきながら農業者の皆様方の、玉川村の基幹産業でもございますので、お役に立てるようにやっていければなと思います。

本日はありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、佐久間安裕君の一般質問は終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午後 1時56分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時06分)

◇ 大和田 宏 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、7番、大和田宏君の発言を許します。

7番、大和田宏君。

[7番 大和田 宏君登壇]

○7番（大和田 宏君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、さきに通告をしておきました内容について質問をさせていただきます。

四辻新田地区水道施設整備についてであります。

玉川村の水道事業における水道未普及地域解消を目的として、四辻新田地区の水道施設整備が令和4年度から実施されており、順調に進められれば、令和6年度から一部供用開始の予定であります。

ふだんは地下水からの井戸水で間に合っている家庭も多いかと思いますが、近年の大きな自然災害の影響で水が出なくなったりし、不安を抱えております。既に工事が始まり、水道未普及地域の一日も早い解消に期待をしております。

令和5年4月27日、四辻新田公民館で、この水道施設整備に係る説明会が開催され、地域整備課の担当から整備の内容と今後の予定について説明がありました。質疑応答の中で、特に村で行う工事は止水栓までで、その先については個人負担になるということでありました。家庭によっては、蛇口までの距離があり、止水栓から先の工事が全額個人負担では、やむなくこの水道を引けない心配も出てきます。

そこで、次の3点について伺います。

1つ目は、現在行っている水道事業の進捗状況はどうでしょうか。

2つ目としまして、今後、この工事は予定通り進むのか。

3つ目は、止水栓から先の工事に対する支援はないのか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 7番、大和田議員のご質問にお答えいたします。

四辻新田地区の水道未普及地域解消事業による水道施設整備は、令和4年度から実施しております。その整備状況についてであります。1点目の現在行っている水道事業の進捗状況につきましては、昨年度から村中地内に水道水を供給するための工事に着手しており、配水池を整備したほか、送水管、配水管などの管路を県道に布設いたしました。

また、令和5年度は、水源地及び浄水場の整備工事の契約を8月30日付で締結し、来年3月までに完成させる予定としており、そのほか送水管及び配水管の布設と、道路の舗装、本復旧工事を行うこととしております。

2点目の当該工事の今後の予定につきましては、令和5年度までに水源地や浄水場工事、送水管及び配水管布設、さらには配水池を完成させ、令和6年度に村中地内において、一部供用を開始することとしております。

なお、併せて県道飯野三春石川線の沿線で、山新田字河平地内から山小屋字二本棚、さらには南須釜字小半弓や千五沢地内まで管路を整備し、令和9年度までに、現在進めている未普及地域の解消を目指してまいりたいと考えております。

3点目の止水栓から先の工事に対する支援につきましては、原則、個人の止水栓までは村において取付けを行います。止水栓から先の給水装置工事は、個人の負担により接続していただくこととなります。

しかしながら、止水栓の位置については、これまでの村の対応や本管からの距離などの個別条件、さらには近隣市町村の対応状況などを確認しながら、研究してまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 再質問をさせていただきます。

計画どおり事業が進んでいるようでございますので、今後も事故のないよう、しっかりと進めさせていただきたいというふうに思っております。

その中で、配水池までの道路の中に、路肩がかなりゆがんでいる、あるいは沈みかけている部分がありますので、その辺も含めた中での工事が必要かなというふうに思いますが、その辺も含めた中で、今後作業がされるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 大和田議員の再質問にお答えいたします。

配水池までの路肩など、道路で傷んでいるところということで、こちらを直す予定があるのかというところでございますが、上水道の事業でよいところということにつきましては、水道を整備するところだけではなくて、地域の道路も傷んでいるところを、道路の舗装、本復旧をする中で新しくなったり、また側溝が沈んでいるところ、路肩が沈んでいるところも新しくするということが同時にできるというところでございますので、地域にもメリットがあるということでございますので、こちらは玉川村上水道事業の工事の中でやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 今回の事業につきましては、先ほど答弁の中でありましたように、四辻地区のおおむね、限定的に入るわけでございますが、それを踏まえて河平、あるいは小半弓というふうに下がってくるということでございます。四辻地区にはもう一か所、東野という地区がありまして、今回この地区は外れております。この地区に対しては、今後どのような考え方があるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） ただいまの大和田議員の再質問でございますが、四辻新田地区の中でも、東野地区についての水道の布設があるのかでございますが、現在の水道未普及地域の解消事業につきましては、既にエリアが定められております。先ほどの村長からの答弁にもありましたとおり、四辻新田地区の村中を中心とした集落から、南須釜の千五沢までの整備であります。この整備後に、東野地区につきましては、それ以外で例えば平田境、石川境の部分で、かなり投資をしなければ配水管が届かない地域、こちらについての検討を順次していきたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 止水栓から先の工事は、基本的に個人の負担ですよという答弁がございました。先ほど言いましたように、その家々の中では、距離がかなりある家庭もございます。答弁の中に、近隣町村の調査、研究というようなことであったかと思いますが、この研究というのは、何を研究するのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 大和田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

近隣市町村の状況等について調査、研究という部分であります。それはまずは基本的な部分において、どういう負担になっているのかという考え方の部分を確認をしていきたいと思っておりますし、あと今回ご質問の中にありましたように、本当に止水栓から実際の給水装置の部分がかかった場合に、どういう支援策を取っているのかとかという部分についても調査、研究してまいりたいと思っております。そういう中において、村としてどういう対応策が可能なのかという部分について、いろいろと調査、研究してまいりたいという趣旨で、このように答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 村長としては、支援するという方向で考えているのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 大和田議員の再質問にお答えいたします。

私としてどうするかという部分につきましては、まず管内市町村、近隣市町村の状況がどうなのか、今どういう考え方でどういう対応をしているのかという部分をしっかりと押さえた上で、例えば支援策を行っている市町村があった場合につきましては、それはどういう考え方でどのように行っているのか、あとはその割合、負担の部分についての、今、本村が取っているその考え方の部分が、果たしてどうなのかという部分をしっかりと押さえた上で、考えをまとめていきたいというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 工事費全額でなくて、一部でも支援というような形になればいいかなと思っておりますけれども、そのような考えについて、もう一度伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 大和田議員の再質問にお答えをいたします。

支援という部分について、例えば全体を通しての事業費に対して、上限を幾らにして何割

の補助とか何かという支援という方法が例えばいいのか、それが一般的なのか、それとも全くやっぱり原則どおりでないのか、あとは止水栓の位置の考え方もなんかいろいろと事例もあると思いますし、方法論もあると思いますので、そういうのを踏まえた上で、私としても検討してまいりたいと思いますし、場合によりましては有識者の方のご意見などを伺う、そういう機会もあるかと思いますが、そのように努めてまいりたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 玉川村には住宅リフォーム支援事業というのがあります。これは解釈の問題なんですけど、住宅の増改築、あるいはリフォームによって村民が安全・安心で快適な生活ができるような住宅環境の工事を支援しますよということでございまして、中身を見ますと、解釈をどうするかという部分ではありますけど、工事費の20%、限度が20万円という制度がありますので、今回のこの水道事業の分の個人負担部分がこの事業に合致するのかなど、解釈がどうなのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 大和田議員の再質問にお答えをいたします。

おただしのリフォーム補助金が、これが今回の水道のほうに活用できるのかどうかという部分、解釈の部分でございまして、その部分を含めまして、先ほど様々な視点で調査、研究という部分につきましては、そのようなところも含めた上で研究してまいりたいと思いますので。我々といたしましても、議員おただしのとおりに、少しでもやっぱりつながっていただく、水道を活用していただくということがやっぱり重要だと思っておりますので、せっかく施設整備をしてまいりますので、その水道に接続をしていただきたいという思いはありますので、いかにして対応することができるか、今おただしの件も含めまして研究をしてまいりたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 検討は誰でもできるんですけども、前向きに実施できるように検討していくということでいいかどうか、再度確認します。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 大和田議員の再質問にお答えいたします。

トータル的な部分について、本当に何が一番ふさわしいのかという部分があると思いますので、この水道未普及地域への水道の布設という部分につきましては、やっぱり水道管を布設しまして、それに皆さんがつないでいただかないとこの事業としては完成してまいりませ

るので、そのためにはどういう方法があるのかという部分で、繰り返しにはなりますが、管内町村、近隣市町村、そしてただいまのリフォーム補助金の活用法等も踏まえた上で、しっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、7番、大和田宏君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時23分）